

(証券コード5953)

平成29年6月13日

株 主 各 位

福岡市東区箱崎ふ頭三丁目1番35号

昭和鉄工株式会社

代表取締役社長 福 田 俊 仁

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時5分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市東区箱崎ふ頭三丁目1番35号
当社 本社会議室（末尾のご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役6名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.showa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済対策により雇用情勢・所得環境の改善に伴う緩やかな回復基調が続きましたが、一方で英国のEU離脱問題や米国の新大統領就任による政策変更、為替相場の大幅な変動など、依然として先行き不透明感が拭えない状況で推移しました。

このような情勢の中で当社グループは、中期経営計画において「本業回帰で筋肉質な企業体質を実現する！」を掲げ、平成31年度までに連結売上高120億円以上、安定的に連結売上高営業利益率4%以上を実現するため、重点課題である「事業の選択と集中」、「差別化新製品の開発」及び「固定費の最小化」に取り組んでまいりました。

また、中期経営計画達成のため、効果的な事業戦略を検討する「Project Skye」を立ち上げ、4つのタスクフォース（「営業・サービス改革」、「HP製品開発改革」、「生産改革」、「AHU/FCUの省力化」）を中心に改革を推進しております。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は128億7千2百万円（前連結会計年度比17.9%増）、受注高につきましては127億8千5百万円（同比0.6%増）となりました。

損益面では、売上高が大きく伸長し、また原価改善に努めたことにより、経常利益は6億4千4百万円（前連結会計年度比218.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億1千2百万円（同比798.7%増）となりました。

事業セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [機器装置事業]

機器装置事業につきましては、営業・サービス体制の連携強化により、業務用エコキュート等の熱源機器やデシカント外気処理機等の空調機器の売上が順調に推移しました。また、サーモデバイス機器は液晶パネルメーカーの設備投資拡大や自動車メーカーの車体軽量化ニーズ拡大に伴い熱処理炉の売上が大きく伸びたことにより好調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は86億1千5百万円（前連結会計年度比28.7%増）、受注高は83億4千3百万円（同比2.0%減）となりました。

[素形材加工事業]

素形材加工事業につきましては、景観製品は熊本地震の影響により九州地区の橋梁用防護柵の売上が低迷し、また前年度ほどの大型転売案件がなかったことにより低調に推移しました。鋳造品は在庫調整の影響によりガスタービン用精密鋳造品の売上が減少しました。

その結果、当事業の売上高は16億8千4百万円（前連結会計年度比13.2%減）、受注高は17億3千1百万円（同比1.0%減）となりました。

[サービスエンジニアリング事業]

サービスエンジニアリング事業につきましては、ストック市場の開拓や提案強化により、有料サービス及びリニューアル工事ともに順調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は25億7千1百万円（前連結会計年度比12.8%増）、受注高は27億9百万円（同比10.6%増）となりました。

セグメント別の売上高、受注高の状況は次のとおりであります。

|                | 売上高        |        | 受注高        |        |
|----------------|------------|--------|------------|--------|
|                | 金額(千円)     | 構成比(%) | 金額(千円)     | 構成比(%) |
| 機 器 装 置 事 業    | 8,615,755  | 66.9   | 8,343,313  | 65.3   |
| 素 形 材 加 工 事 業  | 1,684,911  | 13.1   | 1,731,829  | 13.5   |
| サービスエンジニアリング事業 | 2,571,653  | 20.0   | 2,709,974  | 21.2   |
| 合 計            | 12,872,320 | 100.0  | 12,785,117 | 100.0  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、機器装置事業における宇美工場カバールーフの設置やヒーター用ワイヤー加工機の更新及び素形材加工事業における精密鋳造溶解炉用煤煙集塵装置等の導入を中心に総額3億7千2百万円の設備投資を実施いたしました。

これらの設備資金は、自己資金によってまかなっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達に関し、特記すべき事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 92 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 93 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 94 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 95 期<br>(平成29年 3 月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 受 注 高(千円)                    | 11,425,577             | 11,067,500             | 12,711,788             | 12,785,117                          |
| 売 上 高(千円)                    | 11,126,558             | 11,201,194             | 10,915,179             | 12,872,320                          |
| 経 常 利 益(千円)                  | 12,503                 | 20,072                 | 202,250                | 644,544                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 107,385                | 96,996                 | 57,059                 | 512,784                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 12.73                  | 11.53                  | 7.00                   | 62.95                               |
| 総 資 産(千円)                    | 15,081,358             | 15,197,261             | 14,588,124             | 14,867,912                          |
| 純 資 産(千円)                    | 3,131,219              | 3,871,142              | 2,875,118              | 3,840,839                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算出は、期中平均株式数により算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第92期・売上高の増加、固定経費の削減、原材料費の低減等に加え、特別利益として固定資産売却益の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしました。

第93期・売上高はほぼ前年度並みでしたが、原価改善や固定経費削減に努めたことに加え、特別利益として投資有価証券売却益等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしました。

第94期・売上高はほぼ前年度並みでしたが、原価改善や固定経費削減に努め、大幅増の経常利益を計上いたしました。しかしながら、特別損失として関係会社株式売却損の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比減となりました。

第95期・当連結会計年度につきましては「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は緩やかな回復基調が続く一方で、世界的な保護主義の拡大や欧州諸国の総選挙の影響に加え、近隣国での地政学的リスクの高まりが景気の下振れを懸念させ、当社グループを取り巻く業務用市場も競争の激化や設備投資の緩慢さから、依然不透明な状況が続くものと予想されます。

このような情勢の中で当社グループは、平成31年度を最終年度とする中期経営計画「本業回帰で筋肉質な企業体質を実現する！」をさらに追求し、3年以内に連結売上高120億円以上、安定的に連結売上高営業利益率4%以上の必達を目指し、引き続き次の重点課題に取り組んでまいります。

### 1. 事業の選択と集中

- ・低収益事業の整理とコア事業への移行とともに、市場縮小製品から高成長製品への移行に取り組みます。
- ・燃焼技術、ヒートポンプ技術、電気ヒーター技術などのコア技術の応用展開と組合せによる顧客指向の製品開発に注力し、利益率の確保に取り組みます。
- ・さらなる事業の選択と集中のために、社外の協力を得ながら現状の事業分析を進め、新たな事業戦略を展開します。

### 2. 差別化新製品の開発

- ・ヒートポンプ技術の応用展開を図り、ヒートポンプ空調機器のラインナップ拡充とCO<sub>2</sub>ヒートポンプ給湯機の本格市場投入を行います。
- ・燃焼機器の深化を図り、高効率化、低騒音化、低NOx化をさらに追求します。また、ヒートポンプのハイブリッド化など業務用給湯システムの実態に即した製品開発に取り組みます。
- ・電気ヒーター技術の応用展開を図り、半導体分野など新たな市場開拓を推進します。

### 3. 固定費の最小化

- ・本社機能の集約とスタッフ部門の少数精鋭化を図るとともに、事業直結以外の経費の削減を行います。
- ・代表取締役社長直轄の構造改革推進部において、基本の徹底（PDCA、5W1H、三現主義、報連相、見える化）によるムリ・ムダ・ムラの排除を含めた全社横断的な改革を推進します。

なお、上記の重点課題の解決と目標達成のため、「Project Skye」のもと、営業・サービスの顧客接点力強化の「営業・サービス改革」、ヒートポンプ製品の開発と事業化の「HP製品開発改革」、昭和生産システムの再構築の「生産改革」、エアハンドリングユニットとファンコイルユニットの生産省力化の「AHU/FCUの省力化」の4つのタスクフォースにより一層注力してまいります。

これからも『誠実を造り、誠実を売り、誠実をサービスする』の社是のもと、全力をつくして業績の向上と安定した収益基盤の確立に邁進していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

| 事業部門           | 事業内容                                                                                                             |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 機器装置事業         | ファンコイルユニット・エアハンドリングユニット等の空調機器、業務用エコキュート・ボイラー・ヒーター・バーナー・オユシス等の熱源機器、循環温浴器・空気清浄機等の環境機器、液晶パネル製造用熱処理炉等のサーモデバイス機器の製造販売 |
| 素形材加工事業        | 橋梁用防護柵等の景観製品、鋳造品等の製造販売                                                                                           |
| サービスエンジニアリング事業 | 空調機器、熱源機器等の一部販売・メンテナンス・取替工事及び給排水衛生設備等の設計・監理・施工の請負                                                                |

## (7) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

| 名称    |        | 所在地      | 名称  |        | 所在地      |
|-------|--------|----------|-----|--------|----------|
| 本社    |        | 福岡県福岡市   | 営業所 | 下関営業所  | 山口県下関市   |
| 支社    | 東京支社   | 東京都大田区   |     | 九州営業所  | 福岡県糟屋郡   |
| 営業所   | 札幌営業所  | 北海道石狩市   |     | 南九州営業所 | 熊本県熊本市   |
|       | 仙台営業所  | 宮城県仙台市   |     | 鹿児島営業所 | 鹿児島県鹿児島市 |
|       | 北関東営業所 | 埼玉県さいたま市 | 工場  | 札幌工場   | 北海道石狩市   |
|       | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市  |     | 宇美工場   | 福岡県糟屋郡   |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市 | 古賀工場     |     | 福岡県古賀市 |          |
|       | 広島営業所  | 広島県広島市   |     |        |          |

### ② 子会社及び関連会社

| 社名             | 所在地    | 社名           | 所在地     |
|----------------|--------|--------------|---------|
| 昭和ネオス株式会社      | 福岡県福岡市 | 大連氷山空調設備有限公司 | 大連市(中国) |
| 昭和トータルサービス株式会社 | 福岡県糟屋郡 |              |         |

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名            | 資本金      | 出資率    | 主要な事業内容                     |
|----------------|----------|--------|-----------------------------|
| 昭和ネオス株式会社      | 40,000千円 | 100.0% | 空調機器、ボイラー等の販売・メンテナンス・取替工事   |
| 昭和トータルサービス株式会社 | 70,000千円 | 100.0% | 業務請負、人材派遣、損害保険代理及び不動産の管理・賃貸 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 370名 | 3名増         |

(注) 従業員数には、臨時パート社員及び嘱託は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 316名 | なし     | 43.8歳 | 20.5年  |

(注) 従業員数には、臨時パート社員及び嘱託は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入額(千円)   |
|--------------|-----------|
| 株式会社福岡銀行     | 1,300,000 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 750,000   |
| 株式会社北九州銀行    | 650,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 550,000   |
| 株式会社十八銀行     | 400,000   |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 24,000,000 株                  |
| ② 発行済株式の総数 | 8,144,426 株 (自己株式825,574株を除く) |
| ③ 株 主 数    | 862 名                         |

### (2) 大株主の状況 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 386,500   | 4.74        |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 385,000   | 4.72        |
| 株 式 会 社 北 九 州 銀 行       | 357,500   | 4.38        |
| 西 部 瓦 斯 株 式 会 社         | 345,000   | 4.23        |
| 西 日 本 鉄 道 株 式 会 社       | 291,000   | 3.57        |
| 飯 田 卓 子                 | 277,114   | 3.40        |
| 飯 田 久 泰                 | 267,000   | 3.27        |
| 稲 田 好 美                 | 198,135   | 2.43        |
| 日 本 乾 溜 工 業 株 式 会 社     | 197,000   | 2.41        |
| 飯 田 吉 宣                 | 194,500   | 2.38        |

- (注) 1. 当社は自己株式 (825,574株) を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式 (825,574株) を控除して計算しております。

### (3) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 福田 俊 仁  | CEO構造改革推進部長                                                     |
| 取締役              | 村 山 正 巳 | 執行役員管理統括部長兼経営企画室長                                               |
| 取締役              | 鍋 山 敏 郎 | 執行役員総務統括部長兼海外事業室長兼内部<br>監査室長                                    |
| 取締役              | 倉 岡 淳   | 執行役員事業統括部長                                                      |
| 取締役              | 板 並 隆 一 | 執行役員品質統括部長<br>昭和ネオス株式会社 代表取締役CEO                                |
| 取締役              | 永 利 新 一 | 如水監査法人 顧問                                                       |
| 監査役(常勤)          | 山 根 讓 治 |                                                                 |
| 監査役              | 吉 田 泰 彦 | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ<br>取締役執行役員<br>株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員            |
| 監査役              | 村 上 英 之 | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス<br>取締役執行役員<br>株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行<br>役員 |

- (注) 1. 取締役永利新一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役吉田泰彦氏及び村上英之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役永利新一氏は、当社が同氏につき一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有していると判断し、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役吉田泰彦氏は、平成29年4月3日付で株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取に就任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額    |
|-----|------|----------|
| 取締役 | 6名   | 66,216千円 |
| 監査役 | 3名   | 13,920千円 |
| 合 計 | 9名   | 80,136千円 |

- (注) 1. 支給人員及び報酬等の額には、社外役員(社外取締役及び社外監査役)3名7,200千円を含んでおります。  
 2. 第69回定時株主総会(平成3年6月27日)決議による取締役報酬限度額(使用者兼務取締役の使用者分の給与は含まない)は月額15,000千円以内、監査役報酬限度額は月額4,000千円以内であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・ 社外取締役永利新一氏は、如水監査法人の顧問であります。なお、当社と如水監査法人との間に特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役吉田泰彦氏は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの取締役執行役員及び株式会社福岡銀行の取締役専務執行役員であります。なお、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの子会社である株式会社福岡銀行は当社の大株主であり、当社は株式会社福岡銀行との間に借入等の取引関係があります。
- ・ 社外監査役村上英之氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員及び株式会社西日本シティ銀行の取締役常務執行役員であります。なお、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの子会社である株式会社西日本シティ銀行は当社の大株主であり、当社は株式会社西日本シティ銀行との間に借入等の取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名   | 区分    | 出席状況及び発言状況                                                                                 |
|------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 永利新一 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に経営の豊富な経験を通じて培った高い見識と公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。        |
| 吉田泰彦 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会12回中9回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回中7回に出席し、主に銀行業務を通じて培った豊富な経験から、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。 |
| 村上英之 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会12回中10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、主に銀行業務を通じて培った豊富な経験から、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法律が規定する最低責任限度額であります。

#### ④ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| ①会計監査人の報酬等の額                     | 28,800千円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る「企業倫理規範」及び「企業行動指針」を制定し、当社及び子会社の役員及び使用人が法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理を自ら実践します。
- ② 取締役会の経営監督機能を強化し、かつ独立した公正な立場から経営判断に対するアドバイスを受けるため、社外取締役の招聘に努めます。
- ③ 法令遵守の徹底を図るため、当社及び子会社の役員及び使用人より構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の適正運用を進めています。

また、法令違反等の未然防止と早期発見のため、内部通報・相談制度（コンプライアンスホットライン）を設置しています。

- ④ 財務報告に係る内部統制システムの信頼性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査室において業務の文書化及び的確な報告プロセスの整備を統括するとともに、内部統制の基本的要素の有効性を評価したうえで必要な改善を推進しています。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「恐れない、金を出さない、利用しない」の原則を守ります。

また、警察及び関係省庁並びに顧問弁護士等との密接な連携を図り、反社会的勢力に関する情報と適切な助言や協力を確保できる体制をとっています。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（以下、「文書等」という）については、「文書管理規程」に基づき適切に保存し、かつ管理を行っています。
- ② 取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できるものとしています。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、各部門（子会社及び関連会社を含む）の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行っています。
- ② 各部門（子会社及び関連会社を含む）において、リスク管理に係る各種社内規程を見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定を行います。

### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度の運用により、意思決定と業務執行の機能分離を図り、取締役会を活性化するとともに、経営意思決定を迅速に行う体制をとっています。

- ② 定例の取締役会や常勤役員会の他、執行役員を含めた経営会議を開催し、経営計画及び各部門（子会社及び関連会社を含む）の業務計画について、進捗状況及び施策の実施状況等を定期的に確認し、必要な検討を行っています。
  - ③ 通常の職務の執行は、職務権限に係る社内規程に基づき、適切かつ効率的に行っています。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ① 当社と子会社及び関連会社との間における不正な取引や会計処理を防止するため、当社において指導及び内部統制に関する対応支援を行っています。
  - ② 子会社及び関連会社の管理に関する「関係会社管理規程」により、子会社及び関連会社に係る一定の事項については、事前に当社と協議し、承認を得ることとしています。  
また、子会社及び関連会社の取締役の職務の執行に係る事項については、当社はいつでも子会社及び関連会社に必要な報告を求めることができますものとしています。
- (6) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役は、必要に応じて総務部その他の使用人に対し、監査に必要な業務を命令することができます。
  - ② 監査役の職務を補助する使用人は、その業務に関して取締役の指揮命令を受けずに、監査役の指示に誠実に従わなければならないこととしています。  
また、当該使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重することとしています。
- (7) **当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 当社及び子会社の役員及び使用人は、当社の監査役に対し、法令及び定款に違反する事項、会社に著しい影響を及ぼす事項及び経営状況に関する事項について、速やかに報告する体制をとるとともに、当社の監査役はいつでも当社及び子会社の役員及び使用人に必要な報告を求めることができますものとしています。

- ② 当社の監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底します。
- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査に必要な予算を計上し、当該予算内で適正に管理しています。  
また、緊急又は臨時に支出した費用については、監査役の請求に応じて償還することとしています。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を行い、意思の疎通を図っています。
- ② 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室と経理部、総務部及び経営企画室の担当役員は連携し、監査役の要求に応じた支援体制をとることとしています。

## 当該体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス体制

- ① 企業理念や行動指針等をまとめた「昭和鉄工の理念」を年度方針発表大会や中間奮起大会等において当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底しました。
- ② コンプライアンス委員会では、年2回のコンプライアンスに関するモニタリングを実施する他、コンプライアンスホットラインへの通報及び相談に対して都度迅速に対応しております。  
また、当社及び子会社の役員及び管理監督者を対象に「経理処理問題」をテーマとした社内講習会を開催しました。

### (2) リスク管理体制

- ① 業務遂行におけるリスク低減対策等の取組み状況を発表するリスクアセスメント運動発表大会を年1回開催しております。
- ② 内部監査室は、会計監査人と連携して与信管理を含めた業務プロセスの見直しと改善を行い、各部門に周知徹底しました。

### (3) 取締役及び監査役の職務の執行

- ① 当社における子会社及び関連会社のさらなる適正管理や子会社及び関連会社における責任権限の判断基準の明確化を図るため、「関係会社管理規程」を改正しました。  
また、当社において子会社及び関連会社の主要な文書等を適宜確認しております。
- ② 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催する他、当事業年度において、常勤監査役及び執行役員を含めた常勤役員会を19回、経営会議を12回開催し、経営計画の進捗状況及び施策の実施状況等を確認するとともに、必要な検討を行いました。
- ③ 監査役は、当事業年度において、監査役会を9回開催する他、代表取締役社長及び社外取締役との意見交換会を3回開催しました。  
また、適宜、会計監査人との意見交換も実施しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 8,794,968  | 流動負債         | 7,494,516  |
| 現金及び預金    | 3,496,323  | 支払手形及び買掛金    | 2,691,279  |
| 受取手形及び売掛金 | 3,622,045  | 短期借入金        | 3,520,000  |
| 電子記録債権    | 228,885    | 未払費用         | 488,088    |
| たな卸資産     | 1,410,963  | 未払法人税等       | 121,508    |
| その他       | 41,179     | 設備関係支払手形     | 24,860     |
| 貸倒引当金     | △4,428     | その他          | 648,779    |
| 固定資産      | 6,072,943  | 固定負債         | 3,532,555  |
| 有形固定資産    | 2,715,751  | 長期借入金        | 805,000    |
| 建物及び構築物   | 646,678    | 退職給付に係る負債    | 2,139,890  |
| 機械装置及び運搬具 | 342,839    | 繰延税金負債       | 212,851    |
| 土地        | 1,611,881  | その他          | 374,813    |
| その他       | 114,353    | 負債合計         | 11,027,072 |
| 無形固定資産    | 60,667     | (純資産の部)      |            |
| 投資その他の資産  | 3,296,524  | 株主資本         | 3,747,719  |
| 投資有価証券    | 2,826,219  | 資本金          | 1,641,000  |
| その他       | 497,200    | 資本剰余金        | 1,225,667  |
| 貸倒引当金     | △26,894    | 利益剰余金        | 1,028,833  |
|           |            | 自己株式         | △147,781   |
|           |            | その他の包括利益累計額  | 93,120     |
|           |            | その他有価証券評価差額金 | 575,357    |
|           |            | 為替換算調整勘定     | 74,554     |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額 | △556,791   |
|           |            | 純資産合計        | 3,840,839  |
| 資産合計      | 14,867,912 | 負債及び純資産合計    | 14,867,912 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金      | 額          |
|-------------------|--------|------------|
| 売 上 高             |        | 12,872,320 |
| 売 上 原 価           |        | 9,803,803  |
| 売 上 総 利 益         |        | 3,068,516  |
| 販売費及び一般管理費        |        | 2,482,760  |
| 営 業 利 益           |        | 585,756    |
| 営 業 外 収 益         |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 82,738 |            |
| 為 替 差 益           | 33,400 |            |
| 雑 収 入             | 29,659 | 145,799    |
| 営 業 外 費 用         |        |            |
| 支 払 利 息           | 61,707 |            |
| 持分法による投資損失        | 11,813 |            |
| 雑 支 出             | 13,490 | 87,011     |
| 経 常 利 益           |        | 644,544    |
| 税金等調整前当期純利益       |        | 644,544    |
| 法人税、住民税及び事業税      |        | 131,760    |
| 当 期 純 利 益         |        | 512,784    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |        | 512,784    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,641,000 | 1,225,667 | 556,780   | △147,382 | 3,276,064   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △40,731   |          | △40,731     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |           |           | 512,784   |          | 512,784     |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △398     | △398        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当期変動額合計                 |           |           | 472,052   | △398     | 471,654     |
| 当 期 末 残 高               | 1,641,000 | 1,225,667 | 1,028,833 | △147,781 | 3,747,719   |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |          |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 135,777          | 109,818  | △646,542         | △400,946          | 2,875,118 |
| 当 期 変 動 額               |                  |          |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |          |                  |                   | △40,731   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                  |          |                  |                   | 512,784   |
| 自己株式の取得                 |                  |          |                  |                   | △398      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 439,579          | △35,264  | 89,751           | 494,066           | 494,066   |
| 当期変動額合計                 | 439,579          | △35,264  | 89,751           | 494,066           | 965,721   |
| 当 期 末 残 高               | 575,357          | 74,554   | △556,791         | 93,120            | 3,840,839 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                          |
| 連結子会社の名称 | 昭和ネオス株式会社<br>昭和トータルサービス株式会社 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 持分法を適用した関連会社の数  | 1社           |
| 持分法を適用した関連会社の名称 | 大連氷山空調設備有限公司 |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品及び仕掛品……………主として総平均法

原 材 料……………移動平均法

なお、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。主な耐用年数は、建物及び構築物（3年～50年）、機械装置及び運搬具（4年～12年）であります。

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る負債
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
- 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金利
- ヘッジ方針
- 将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ヘッジ有効性評価の方法
- 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 現金及び預金    | 82,400千円           |
| 受取手形及び売掛金 | 301,468千円          |
| 建物及び構築物   | 232,945千円          |
| 機械装置及び運搬具 | 0千円                |
| 土地        | 522,767千円          |
| 投資有価証券    | 468,022千円          |
| 合 計       | <u>1,607,604千円</u> |

#### (2) 担保に係る債務

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 短期借入金              | 1,035,468千円        |
| 長期借入金(1年内返済予定額を含む) | 418,700千円          |
| 合 計                | <u>1,454,168千円</u> |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,702,135千円

## 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|-------------|
| 普通株式(株)  | 8,970,000    | 8,970,000   |

### 2. 自己株式の種類及び株式数

| 自己株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---------|--------------|-------------|
| 普通株式(株) | 823,752      | 825,574     |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 40,731千円 | 5円00銭    | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|----------|----------|------------|------------|
| 普通株式  | 65,155千円 | 8円00銭    | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることとしております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に空調機器、熱源機器、熱処理炉、各種鋳物製品製造販売事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。なお、一時的な余資は銀行預金または安全性の高い債券等に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、定期的に時価や財政状態を把握し、発行会社との関係を勘案したうえで、継続保有の検討を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| 区分           | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金       | 3,496,323          | 3,496,323  | —          |
| 受取手形及び売掛金    | 3,622,045          | 3,622,045  | —          |
| 電子記録債権       | 228,885            | 228,885    | —          |
| 有価証券及び投資有価証券 |                    |            |            |
| 満期保有目的の債券    | 200,000            | 202,380    | 2,380      |
| その他有価証券      | 2,404,342          | 2,404,342  | —          |
| 資産計          | 9,951,597          | 9,953,977  | 2,380      |
| 支払手形及び買掛金    | 2,691,279          | 2,691,279  | —          |
| 短期借入金        | 3,520,000          | 3,520,000  | —          |
| 未払法人税等       | 121,508            | 121,508    | —          |
| 長期借入金        | 805,000            | 806,347    | 1,347      |
| 負債計          | 7,137,788          | 7,139,135  | 1,347      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- ③ 支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額221,876千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

### 2. 退職給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 3,190,181千円 |
| 勤務費用         | 148,210千円   |
| 利息費用         | 8,613千円     |
| 数理計算上の差異の発生額 | 23,951千円    |
| 退職給付の支払額     | △110,790千円  |
| 退職給付債務の期末残高  | 3,260,164千円 |

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高    | 1,014,967千円 |
| 期待運用収益       | 30,449千円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 176千円       |
| 事業主からの拠出額    | 131,929千円   |
| 退職給付の支払額     | △57,248千円   |
| 年金資産の期末残高    | 1,120,273千円 |

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|           |              |
|-----------|--------------|
| 退職給付債務    | 3,260,164千円  |
| 年金資産      | △1,120,273千円 |
| 退職給付に係る負債 | 2,139,890千円  |

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用            | 148,210千円 |
| 利息費用            | 8,613千円   |
| 期待運用収益          | △30,449千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 113,525千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 239,899千円 |

#### (5) 退職給付に係る調整累計額

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は、次のとおりであります。 |           |
| 未認識数理計算上の差異                         | 556,791千円 |
| 合計                                  | 556,791千円 |

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 債券   | 39.3%  |
| 株式   | 30.2%  |
| 一般勘定 | 27.8%  |
| その他  | 2.7%   |
| 合計   | 100.0% |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

|           |      |
|-----------|------|
| 割引率       | 0.3% |
| 長期期待運用収益率 | 3.0% |

## 1 株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 471円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 62円95銭  |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)                   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>8,025,961</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>6,934,090</b>  |
| 現金及び預金          | 3,210,127         | 支払手形                     | 1,435,024         |
| 受取手形            | 1,267,096         | 買掛金                      | 851,165           |
| 売掛金             | 1,917,272         | 短期借入金                    | 3,500,000         |
| 電子記録債権          | 165,920           | 未払金                      | 72,241            |
| 製品              | 157,117           | 未払費用                     | 418,813           |
| 仕掛品             | 863,968           | 未払法人税等                   | 98,337            |
| 原材料             | 304,245           | 預り金                      | 320,279           |
| 前払費用            | 21,699            | 設備関係支払手形                 | 24,860            |
| その他             | 121,313           | 設備関係未払金                  | 76,655            |
| 貸倒引当金           | △2,800            | その他                      | 136,713           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>5,729,683</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,943,294</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,384,993</b>  | 長期借入金                    | 775,000           |
| 建物              | 471,533           | 預り保証金                    | 315,919           |
| 構築物             | 15,771            | 退職給付引当金                  | 1,583,099         |
| 機械及び装置          | 340,389           | 繰延税金負債                   | 212,851           |
| 車輛運搬具           | 2,432             | その他                      | 56,423            |
| 工具、器具及び備品       | 35,111            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>9,877,384</b>  |
| 土地              | 1,445,702         | (純資産の部)                  |                   |
| リース資産           | 73,758            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>3,302,903</b>  |
| 建設仮勘定           | 294               | 資本金                      | 1,641,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>58,700</b>     | 資本剰余金                    | 1,225,667         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,285,989</b>  | 資本準備金                    | 532,541           |
| 投資有価証券          | 2,826,219         | その他資本剰余金                 | 693,126           |
| 関係会社株式          | 110,000           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>584,017</b>    |
| 関係会社出資金         | 210,000           | その他利益剰余金                 | 584,017           |
| その他             | 163,240           | 繰越利益剰余金                  | 584,017           |
| 貸倒引当金           | △23,470           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△147,781</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等                 | 575,357           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金             | 575,357           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,878,260</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>13,755,645</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>13,755,645</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額          |
|-----------------------|--------|------------|
| 売 上 高                 |        | 10,801,407 |
| 売 上 原 価               |        | 8,678,354  |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,123,052  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,666,396  |
| 営 業 利 益               |        | 456,656    |
| 営 業 外 収 益             |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 87,180 |            |
| 為 替 差 益               | 33,400 |            |
| 雑 収 入                 | 38,832 | 159,413    |
| 営 業 外 費 用             |        |            |
| 支 払 利 息               | 60,237 |            |
| 雑 支 出                 | 13,987 | 74,224     |
| 経 常 利 益               |        | 541,844    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 541,844    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 87,360     |
| 当 期 純 利 益             |        | 454,484    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |                                 |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                       |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,641,000 | 532,541   | 693,126        | 1,225,667    | 170,263                         | 170,263      |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              | △40,731                         | △40,731      |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              | 454,484                         | 454,484      |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |                                 |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                |              |                                 |              |
| 当期変動額合計                 |           |           |                |              | 413,753                         | 413,753      |
| 当 期 末 残 高               | 1,641,000 | 532,541   | 693,126        | 1,225,667    | 584,017                         | 584,017      |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|----------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △147,382 | 2,889,548      | 135,777          | 135,777        | 3,025,325 |
| 当 期 変 動 額               |          |                |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △40,731        |                  |                | △40,731   |
| 当 期 純 利 益               |          | 454,484        |                  |                | 454,484   |
| 自己株式の取得                 | △398     | △398           |                  |                | △398      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |                | 439,579          | 439,579        | 439,579   |
| 当期変動額合計                 | △398     | 413,355        | 439,579          | 439,579        | 852,934   |
| 当 期 末 残 高               | △147,781 | 3,302,903      | 575,357          | 575,357        | 3,878,260 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品……………主として総平均法

原材料……………移動平均法

なお、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は、建物（3年～50年）、機械及び装置（12年）であります。

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 現金及び預金 | 82,400千円           |
| 受取手形   | 301,468千円          |
| 建物     | 75,417千円           |
| 機械及び装置 | 0千円                |
| 土地     | 364,789千円          |
| 投資有価証券 | 468,022千円          |
| 合 計    | <u>1,292,096千円</u> |

#### (2) 担保に係る債務

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 短期借入金              | 1,035,468千円        |
| 長期借入金(1年内返済予定額を含む) | 368,700千円          |
| 合 計                | <u>1,404,168千円</u> |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,426,318千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 893,188千円 |
| 長期金銭債権 | 31,362千円  |
| 短期金銭債務 | 48,539千円  |

### 4. 取締役、監査役に対する金銭債権 100千円

### 5. 取締役、監査役に対する金銭債務 920千円

## 損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

営業取引による取引高

|            |   |   |             |
|------------|---|---|-------------|
| 売          | 上 | 高 | 2,084,542千円 |
| 仕          | 入 | 高 | 251,870千円   |
| 営業取引以外の取引高 |   |   | 14,509千円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 823,752    | 825,574   |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 貸倒引当金    | 8,003千円    |
| 未払賞与     | 67,070千円   |
| 投資有価証券   | 81,372千円   |
| 減損損失     | 48,451千円   |
| 退職給付引当金  | 482,212千円  |
| 繰越欠損金    | 75,817千円   |
| その他      | 56,894千円   |
| 繰延税金資産小計 | 819,822千円  |
| 評価性引当額   | △819,822千円 |
| 繰延税金資産合計 | 一千円        |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 212,851千円 |
| 繰延税金負債合計     | 212,851千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 212,851千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称    | 議決権の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係        | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円)       |
|-----|-----------|----------------------|------------------|-------|--------------|-------------|--------------------|
| 子会社 | 昭和ネオス株式会社 | 100.0                | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 製品の販売 | 2,083,910    | 受取手形<br>売掛金 | 556,878<br>231,853 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売については、取引条件は一般取引条件と同じであり、価格については都度見積りを提示し交渉により決定しております。
- (2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。受取手形、売掛金の期末残高には消費税等は含まれております。

### 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 476円19銭
- 1株当たり当期純利益 55円80銭

### その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄 本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

昭和鉄工株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和鉄工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和鉄工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄 本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

昭和鉄工株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和鉄工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄 本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月11日

昭和鉄工株式会社 監査役会

|       |           |
|-------|-----------|
| 常勤監査役 | 山 根 譲 治 ㊟ |
| 社外監査役 | 吉 田 泰 彦 ㊟ |
| 社外監査役 | 村 上 英 之 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定的な配当の継続を最重要課題と位置づけており、加えて企業業績の他、今後予想される競争激化に耐えうるための経営効率化、新製品開発に備えるための内部留保の充実を勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

第95期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を勘案したうえで、1株につき普通配当5円に特別配当3円を加えた8円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円（うち普通配当5円、特別配当3円）  
総額65,155,408円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合の理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一するための取組みを推進しています。

当社は、福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、平成29年10月1日をもって、当社株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更するものとし、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格水準を維持し、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）とするため、当社株式について10株を1株にする併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条の定めに基づき当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

#### (2) 併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

2,400,000株

### 3. その他

本件は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 本社機能を当社の主力工場である宇美工場へ集約し、経営資源の有効活用や固定費削減等を図るとともに、開発・製造・営業部門とスタッフ部門の連携を強化することで、さらなる事業運営の効率化と社内結束の向上を目指すため、現行定款第2条の本店の所在地を福岡市東区から福岡県糟屋郡宇美町に変更するものであります。

また、株主総会を機動的に運営するため、現行定款第14条の株主総会の招集地の定めを廃止するものであります。

併せて、削除に伴う条数の繰上げ及び効力発生日を平成29年11月1日とする附則の新設を行うものであります。

- (2) 全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位となる現行定款第8条の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、株式併合による発行済株式総数の減少を勘案し、現行定款第6条の発行可能株式総数を2,400万株から240万株に変更するものであります。

併せて、効力発生日を平成29年10月1日とする附則の新設を行うものであります。

なお、本件は第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件といたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                | 変 更 案                                                |
|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| (本店)<br>第2条<br>当社は、本店を <u>福岡市東区</u> に置く。               | (本店)<br>第2条<br>当社は、本店を <u>福岡県糟屋郡宇美町</u> に置く。         |
| (発行可能株式総数)<br>第6条<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400万株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>240万株</u> とする。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元株式数)<br/>第8条<br/>当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(招集地)<br/>第14条<br/>当社の株主総会は、<u>福岡市において招集する。</u></p> <p>第15条<br/>く (省 略)</p> <p>第41条<br/>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(単元株式数)<br/>第8条<br/>当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>第14条<br/>く (現行どおり)</p> <p>第40条<br/><u>附則</u></p> <p>第1条<br/><u>第6条(発行可能株式総数)および第8条(単元株式数)の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じ、同日をもって本条を削除する。</u></p> <p>第2条<br/><u>第2条(本店)の変更および第14条(招集地)の削除は、平成29年11月1日をもって効力を生じ、同日をもって本条を削除する。</u></p> |

#### 第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふくだとしひと<br>福田 俊仁<br>(昭和29年9月28日生)   | 昭和54年4月 空研機工株式会社入社<br>昭和60年4月 西邦電機株式会社入社<br>昭和61年7月 当社入社<br>平成18年4月 機器・装置事業本部環境空調事業部長兼技術部長<br>平成22年4月 執行役員総合開発部長兼商品開発部長<br>平成25年6月 取締役執行役員総合開発部長兼商品開発部長<br>平成27年4月 取締役副社長執行役員総合開発部長兼構造改革推進部長<br>平成27年6月 代表取締役社長CEO総合開発部長兼構造改革推進部長<br>平成29年4月 代表取締役社長CEO<br>現在に至る          | 24,000株    |
| 2     | なべやまとしろう<br>鍋山 敏郎<br>(昭和29年11月11日生) | 昭和53年4月 日立造船シーピーアイ株式会社入社<br>昭和63年5月 当社入社<br>平成16年4月 サーマデバイス事業部業務管理室長<br>平成17年4月 人事部長<br>平成20年4月 機器・装置事業本部サーモデバイスBU長兼品質管理部長<br>平成24年4月 執行役員企画戦略部経営企画室長<br>平成26年4月 執行役員総務管理部長兼総務部長兼海外事業室長<br>平成27年6月 取締役執行役員総務統括部長兼海外事業室長兼内部監査室長<br>平成29年4月 取締役常務執行役員管理統括部長兼海外事業室長<br>現在に至る | 13,000株    |
| 3     | くらおかあつし<br>倉岡 淳<br>(昭和31年7月6日生)     | 昭和57年4月 当社入社<br>平成13年4月 環境空調事業部営業部長<br>平成14年4月 大連氷山空調設備有限公司副総経理<br>平成19年4月 当社機器・装置事業本部環境空調事業部ソリューション部長<br>平成22年4月 機器装置事業部長兼営業部長<br>平成24年4月 執行役員機器装置事業部長<br>平成25年4月 執行役員事業統括部長<br>平成27年6月 取締役執行役員事業統括部長<br>平成29年4月 取締役常務執行役員事業統括部長<br>現在に至る                                | 21,000株    |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ※<br>ひのひろあき<br>日野 宏 昭<br>(昭和36年1月23日生)   | 昭和58年4月 当社入社<br>平成18年4月 機器・装置事業本部環境空調事業部特販部長<br>平成20年4月 機器・装置事業本部営業統括部特販部長兼空調環境BU技術部長<br>平成22年4月 機器装置事業部技術部長<br>平成25年4月 事業統括部素材材BU長兼技術部長<br>平成27年4月 執行役員事業統括部副統括部長兼素材事業部長<br>平成28年4月 執行役員事業統括部技術・製造本部長兼素材事業部長<br>平成29年4月 上級執行役員事業統括部技術・製造本部長<br>現在に至る | 10,000株    |
| 5     | ながとし しんいち<br>永 利 新 一<br>(昭和17年2月2日生)     | 昭和44年4月 ブライスウォーターハウス会計事務所入所<br>昭和49年8月 公認会計士登録<br>昭和49年10月 オーム乳業株式会社代表取締役社長<br>平成14年5月 同 代表取締役会長<br>平成16年5月 同 取締役会長<br>平成17年6月 当社社外監査役<br>平成19年8月 如水監査法人代表<br>平成25年6月 同 顧問<br>現在に至る<br>平成27年6月 当社社外取締役<br>現在に至る                                       | 0株         |
| 6     | ※<br>まつおとしひろ<br>松 尾 利 浩<br>(昭和35年12月2日生) | 昭和59年4月 西日本鉄道株式会社入社<br>平成20年6月 同 住宅事業本部戸建住宅事業部長<br>平成23年7月 同 住宅事業本部副本部長兼マンション事業部長<br>平成26年6月 同 執行役員住宅事業本部副本部長兼マンション事業部長<br>平成27年6月 同 取締役執行役員住宅事業本部長<br>平成28年6月 同 上席執行役員住宅事業本部長<br>現在に至る                                                               | 0株         |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 永利新一氏及び松尾利浩氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は永利新一氏につき一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有していると判断し、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員としての届出を継続する予定であります。

また、当社は松尾利浩氏につき一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有していると判断し、同氏の選任が承認された場合、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由等

永利新一氏につきましては、経営者としての豊富な経験と公認会計士としての専門的な知識を当社の経営全般に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

また、松尾利浩氏につきましては、経営に関する専門的な知識・経験等を当社の経営全般に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者である永利新一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

また、社外取締役候補者である松尾利浩氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

6. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち、村上英之氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                            | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|
| むらかみ ひでゆき<br>村上英之<br>(昭和36年3月14日生) | 昭和58年4月 株式会社西日本相互銀行（現 株式会社西日本シティ銀行）入行                                      | 0株         |
|                                    | 平成20年5月 株式会社西日本シティ銀行人事部長兼人材開発室長                                            |            |
|                                    | 平成22年6月 同 執行役員人事部長兼人材開発室長                                                  |            |
|                                    | 平成24年5月 同 執行役員総合企画部長                                                       |            |
|                                    | 平成24年6月 同 常務執行役員総合企画部長                                                     |            |
|                                    | 平成26年6月 同 取締役常務執行役員総合企画部担当                                                 |            |
|                                    | 平成27年6月 当社社外監査役<br>現在に至る                                                   |            |
|                                    | 平成28年5月 株式会社西日本シティ銀行取締役常務執行役員東京本部長兼監査部担当兼総合企画部担当兼経営管理部担当                   |            |
|                                    | 平成28年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員リスク管理部担当兼経営企画部副担当<br>現在に至る           |            |
|                                    | 平成29年4月 株式会社西日本シティ銀行取締役常務執行役員東京本部長兼総合企画部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当<br>現在に至る |            |

- (注) 1. 村上英之氏は当社の特定関係事業者である株式会社西日本シティ銀行の取締役常務執行役員であり、当社は同社との間に借入等の取引関係があります。
2. 村上英之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等  
村上英之氏につきましては、金融の専門家として培われた知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者である村上英之氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。  
なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する。
  - 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上



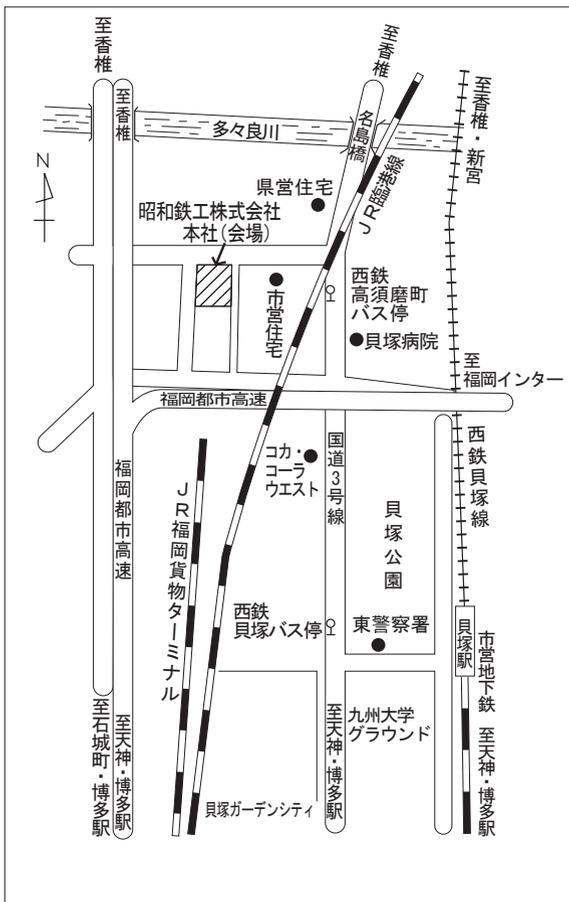


## 株主総会会場のご案内図

場 所 福岡市東区箱崎ふ頭三丁目1番35号  
当 社 本社会議室  
電 話 (092) 651-2932

### 交通機関

- 地下鉄利用の場合  
貝塚駅から徒歩約15分、  
タクシー約5分
- 西鉄バス利用の場合
  - 博多バスターミナルから系統番号29番で約30分  
「高須磨町」下車、  
徒歩約3分  
ただし「都市高速」  
経由は、停車いたしませんので、ご注意ください。
  - 天神中央郵便局前から系統番号4番、21番、22番、23番、26番、27番で約30分  
「高須磨町」下車、  
徒歩約3分  
ただし「都市高速」  
経由は、停車いたしませんので、ご注意ください。



■駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮願います。